

**西原町地域公共交通計画策定業務委託
プレゼンテーション審査評価基準等**

I 審査要領

プレゼンテーション審査における審査等については、次項のとおりとし、最も評価の高い事業者を特定する。

II 審査項目及び評価基準等

審査項目	仕様書 4. 業務内容 との関連	評価の着眼点	評価基準	評価 配分
1 業務概要評価	—	理解度	・本業務の目的、内容などを十分に理解しているか。	5
2 データの活用方法	(1)③既存データによる移動特性把握	理解度	・国が示す「地域公共交通計画のアップデートガイドンス」の指針を踏まえデータ活用の方向性や全体像の提案が示されているか。	15
3 アンケート等調査の実施方法	(2)町民の意向把握調査	妥当性	・本町の課題を捉え、効果的な調査が行える提案となっているか。 ・適切なニーズの把握が行える調査、集計、分析手法となっているか。 ・アンケートの回収率を向上するための具体的な工夫や提案があるか。 ・その他実態調査において、具体的な工夫や提案があるか。	20
4 効果的な会議の運営方法	(3)周辺市町村連携会議運営補助 (4)西原町地域公共交通協議会等の運営支援	妥当性 実現性	・効果的な会議の運営方法についての提案がされているか。	10
5 その他提案	—	独自性	・仕様書で掲げる業務内容以外に、本町の有利となる提案がされているか。	10
6 作業工程	—	実現性	・本業務の委託期間内で効率的に履行可能なスケジュールが提案されているか。	5
合 計				65